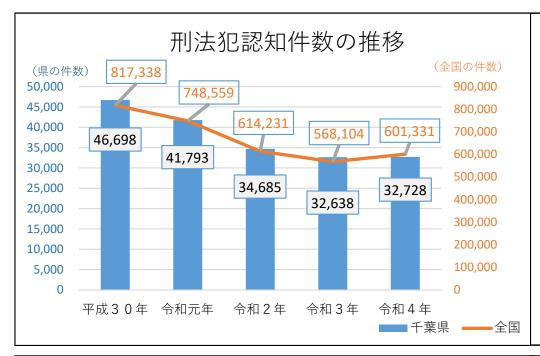
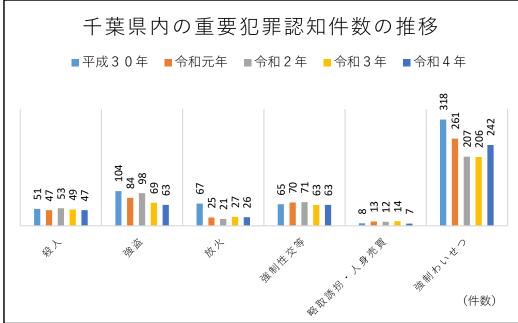
千葉県犯罪被害者等支援推進計画に 係る施策の実施状況について

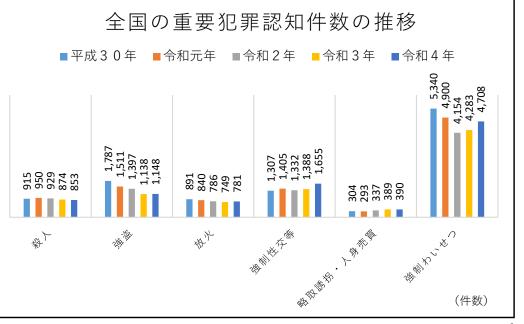
千葉県環境生活部 くらし安全推進課

1 犯罪の発生状況



					(11 %)
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
千葉県	46,698	41,793	34,685	32,638	32,728
全国	817,338	748,559	614,231	568,104	601,331
全国順位 (ワースト順位)	6位	5位	6位	6位	7位





(件数)

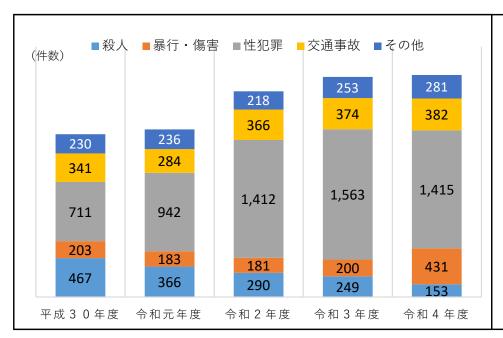
2 相談状況

- (1)犯罪被害全般について
- ①県警における警察相談の受理件数



				(11 29 1)
平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
110,819	115,332	103,381	110,679	118,484

②(公社)千葉犯罪被害者支援センター(CVS)における犯罪被害の相談件数



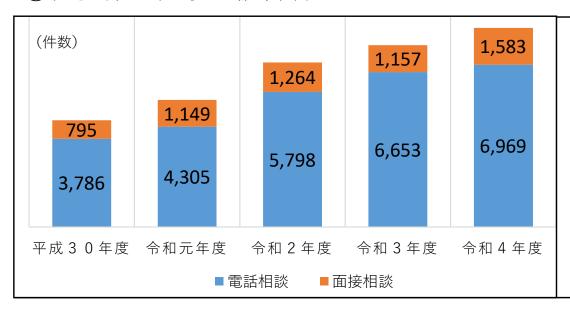
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
殺人	467	366	290	249	153
暴行・傷害	203	183	181	200	431
性犯罪	711	942	1,412	1,563	1,415
交通事故	341	284	366	374	382
その他	230	236	218	253	281
計	1,952	2,011	2,467	2,639	2,662

(件数)

(件数)

2 相談状況

- (2)性犯罪被害について
- ①性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける相談件数



					(件数)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
電話相談	3,786	4,305	5,798	6,653	6,969
面接相談	795	1,149	1,264	1,157	1,583
計	4,581	5,454	7,062	7,810	8,552

②県警における性犯罪被害相談電話(#8103)の受理件数



r					
,	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	184	233	208	226	291

(件数)

①事件直後から生活が一変する犯罪被害者等に対する迅速な支援の実施

重点課題

重点的な取組

事件直後から生活が一変する犯罪被害者等に対する 迅速な支援の実施

犯罪被害者等の状況に応じた支援を行うためには、 県が実施する取組の充実に加え、国・市町村・民間 支援団体・弁護士会等がそれぞれ実施する取組を つなげることが必要です。 犯罪被害者等に対する支援の充実及び犯罪被害者支援コーディネーターを中心とした、国・市町村・民間支援団体・弁護士会等の関係 機関との連携の強化

犯罪被害者等が事件直後から抱える様々な負担に対する支援の充実 に努めます。

また、「犯罪被害者支援コーディネーター」の役割の充実などにより、関係機関との連携を強化し、必要な支援につなげるよう、 努めます。

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容

▶千葉県犯罪被害者等見舞金制度の創設

・遺族見舞金 30万円(支給実績:**16件**)

・重傷病見舞金 10万円(支給実績:**16件**)

(合計:640万円)

→無料弁護士相談の創設(実施実績:20件)

≫犯罪被害者支援コーディネーターの増員と役割の充実

・増員: 1名(令和元~令和3年度)→3名(令和4年度~)

・役割:個別事案に係る対応

総合的対応窓口の機能強化に向けた取組

既存の関係機関の連携強化

新規の関係機関の開拓

見舞金の受付 (新)

法律相談の実施(新)

令和4年度の成果・課題

- ➤見舞金制度について、広く県民に周知するとともに、県警やCVSから個別に案内し、必要とする方に対し迅速に 支給を行った。
- →無料弁護士相談について、県内の刑法犯認知件数からみると、利用件数が少なく、さらなる周知が必要。
- ➤犯罪被害者支援コーディネーターの増員、役割の充実により、見舞金の申請を端緒として、犯罪被害者等が求める他の必要な支援に繋げる体制整備を構築することができた。

- ▶見舞金制度の着実な運用
- ▶無料弁護十相談の周知の強化
- ▶コーディネーターの役割に係る充実・強化の継続

②県内のどの市町村に住んでいても同様に受けられる犯罪被害者等支援の実施

重点課題	重点的な取組	
県内のどの市町村に住んでいても同様に受けられる犯罪 被害者等支援の実施	市町村に対する情報提供等の支援の充実	
犯罪被害者等が県内のどの市町村に住んでいても同様 の支援を受けられることが求められています。そのため には、様々な県民向けのサービスや窓口を持つ市町村の 役割が重要です。	市町村に対して犯罪被害者等支援に取り組むための情報 提供や人材育成等の支援の充実に努めます。	

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容

▶市町村担当課長会議・相談担当者向け研修の実施

会議:7月6日(ZOOM開催)

参加市町村 36団体

研修:5月23日(県教育会館5階会議室)

参加市町村21団体

⇒市町村との連携強化に向けた犯罪被害者支援コーディネーターと県職員による**全54市町村訪問** 令和4年8月~令和5年1月実施

令和4年度の成果・課題

- ➤会議・研修に出席した市町村は、会議で約7割 研修で約4割であり、出席率が低調である。
- ▶市町村訪問での顔合わせにより、連絡、相談を しやすい関係を構築することができ、市町村 との連携を強化することができた。

- →会議・研修の内容の工夫〜先進事例の発表・警察署職員の参加
- ▶市町村訪問の実施による情報提供等の支援強化

③民間支援団体による安定的な犯罪被害者等支援の実施

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容

▶犯罪被害者支援員養成講座の実施

入門編(公開講座)49名

(船橋会場 7/17:18名、

千葉会場 7/24:14名、7/31:17名)

初級編 9/6~10/11 (6日間) 15名

▶ワンストップ支援センター支援員に対する研修の実施

CVS: AV出演被害防止救済法に係る研修 (7/8) ちさと: 臨床心理士による代理受傷対策研修 (2/8、3/29)

→県警被害者支援要員や捜査に従事する警察職員を 対象とし、代理受傷研修を実施

令和4年度の成果・課題

- ➤養成講座・入門編受講者の増加を図った。 (前年比+11名)
- ➤県警やワンストップ支援センターにおいて、支援 従事者を対象に、代理受傷防止に関する研修を 含む支援研修を実施した。

- ▶新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を 受け、養成講座の定員数の見直し
- ➤警察及び民間支援団体における支援従事者の研修、 代理受傷防止対策の実施

④大規模な事件・事故が発生した際の支援の実施

重点課題	重点的な取組		
大規模な事件・事故が発生した際の支援の実施	緊急支援体制の整備		
大規模な事件・事故が発生した場合、県警のみならず、 行政、病院、弁護士会、検察庁等と連携して、犯罪被害者 等の支援のための総合的な体制を構築する必要があります。	各関係機関の役割分担や情報共有に関することなど、緊急時 の総合的な体制整備を図ります。		

◇主な施策の実施状況

令和 4 年度の実施内容

➤千葉県安全安心まちづくり推進協議会規約に基づき 設置している、犯罪による被害者等に対する支援 部会を開催し、大規模事件・事故発生時における 支援について、事例検討を実施。 令和5年1月30日(千葉市文化センター)

【内容】

- ・初期支援について (場所・物品、支援員、宿泊先等の提供)
- ・中長期支援について(事例ごとの支援検討)

ケース1 遊覧船沈没事故

ケース2 バス転落事故

ケース 3 ビル放火殺人事件

令和4年度の成果・課題

→関係機関それぞれの立場における支援態様や連携 について確認し、犯罪被害者等支援体制の強化を 図った。

令和5年度以降の取り組むべき施策

▶緊急時の総合的な体制構築に向けた取組の実施

⑤性犯罪・性暴力被害の潜在化防止・手厚い支援の実施

重点課題	重点的な取組
性犯罪・性暴力被害の潜在化防止・手厚い支援の実施	性犯罪・性暴力被害者に対する支援の強化
	相談窓口に関する広報啓発について検討するとともに、 女性だけではなく、外国人・障害者・男性・セクシャル マイノリティなど誰もが相談しやすい体制整備に努めます。

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容

▶ワンストップ支援センターへの事業費助成

令和 4 年度:予算額26,414千円、決算額22,358千円 (令和 3 年度:予算額24,156千円、決算額20,554千円)

- ➤広報・啓発
- ・啓発物の作製・配布

リーフレット10,000部、マスクケース5,000個、 コンパクトミラー3,000個

- ・高校生向け出前講座の開催(3校、計1,195名受講)
- ・啓発期間(若年層の性暴力被害予防月間、女性に 対する暴力をなくす運動)におけるキャンペーン
- ➤千葉県性犯罪・性暴力被害者支援協議会等の開催協議会(3/13)、ケース会議(10/21、3/13) 医療従事者連絡会(3/3)

令和4年度の成果・課題

- ▶相談窓口の更なる周知徹底を図る必要がある。
- ➤ワンストップ支援センターで実施する医療 支援について、性感染症検査及びカウンセ リングの回数を拡充し、性感染症検査に伴う 再診料を、新たに助成対象とした。
- ➤医療支援に協力いただく連携医療機関が 4機関増加し、合計10機関となった。

- ▶相談窓口に関する広報啓発の充実
- ▶ワンストップ支援センターにおける24時間・365日相談体制の構築

⑥犯罪被害者等支援に関する効果的な広報・啓発の実施

重点課題	重点的な取組
犯罪被害者等支援に関する効果的な広報・啓発の実施	SNS等のツールを使った新たな広報啓発の検討
県政世論調査の結果にもあるように、犯罪被害者等 支援は未だ県民に浸透しておらず、上記①~⑤の施策の 実施にあたり、犯罪被害者等に対する県民の理解・関心 を深め、犯罪被害者等を社会全体で支えていく意識を 一層醸成する必要があります。	これまで実施してきている犯罪被害者週間の行事やポスター・リーフレットの作成等に加えて、幅広い層にも見てもらえるよう、SNS等も活用し、効果的な広報啓発について検討します。

◇主な施策の実施状況

令和4年度の実施内容

- →相談機関の周知に係る啓発物作製・配布 リーフレット15,000部・ポスター1,100部
- ➤「犯罪被害者週間|啓発キャンペーン等の実施
- ・「千葉県民のつどい」の開催11月26日(千葉県教育会館)参加者:195名
- ・生命のメッセージ展の実施(11/21~11/26)きぼーる、イオンタウンおゆみ野店、 千葉県庁、つどい会場
- →県ホームページ、SNS(千葉県公式Twitter、 LINE)による広報啓発

令和4年度の成果・課題

- ➤見舞金制度について、警察との連携やSNS等を 活用した広報を実施し、32件の経済的支援を 行った。
- ➤「犯罪被害者週間 千葉県民のつどい」を、新型 コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、3年 ぶりに集合形式にて開催した。

令和5年度以降の取り組むべき施策

➤「犯罪被害者週間」啓発キャンペーンの効果的な 実施 ~開催地域の拡大、広報啓発方法の工夫